

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会

令和3年度第1回（第42回）合同会議議事概要

開催日及び場所	令和3年8月27日（金） WEB会議
委員	委員長 國廣 正（弁護士） 委員 今井 猛嘉（法政大学大学院法務研究科教授） 委員 寺田 麻佑（国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科准教授） 委員 長岡 美奈（公認会計士）
議事	○令和2年度第3・4四半期の契約に係る審議

○令和2年度第3・4四半期の契約に係る審議		
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日	
対象案件の説明	○対象期間における契約の全体（内閣官房90件・内閣法制局1件・内閣府本府270件）について事務局から説明 ○審議案件抽出等の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項 ・低入札となった案件について、理由を確認する。 ・1者応札となった案件について、理由を確認する。 さらに以下の観点から各案件を絞込みを行った。	
審議抽出案件	4件	
【一般競争入札】 最低価格落札方式	（官房）1件 （関心事項） ・低入札の理由は ・予定価格の立て方は適切か	契約件名：「デジタル改革共創プラットフォーム」コミュニケーションサイトの構築業務 契約相手：（株）両備システムズ 契約金額：2,134,000円 契約日：令和3年3月12日 担当部局：情報通信技術（IT）総合戦略室
【一般競争入札】 最低価格落札方式	（府）1件（内閣官房・内閣法制局他との共同調達） （関心事項） ・低入札の理由は ・予定価格の立て方は適切か	契約件名：令和2年度ストレスチェックの実施支援業務 契約相手：（株）インソース 落札金額：7,666,538円（契約は単価契約による） 契約日：令和2年10月8日 担当部局：厚生管理官室
【一般競争入札】 最低価格落札方式	（府）1件 （関心事項） ・低入札案件における予定価格の算出根拠 ・仕様書のクオリティを保った事業の実施は可能か	契約件名：指定避難所の立地及び設備の確保状況に関する調査 契約相手：（株）データセレクト 契約金額：1,155,000円 契約日：令和3年2月16日 担当部局：政策統括官（防災担当）
【一般競争入札】 総合評価落札方式	（府）1件 （関心事項） ・1者応札が続いている理由とその改善策 ・随意契約への移行は可能か	契約件名：令和2年度「都道府県別経済財政モデル」の更新のための調査 契約相手：（株）リベルタス・コンサルティング 契約金額：5,247,528円 契約日：令和2年12月17日 担当部局：政策統括官（経済財政分析担当）

委員からの意見・質問 それに対する回答等	別紙のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし

○その他
-

意見・質問	回答
1 「デジタル改革共創プラットフォーム」コミュニケーションサイトの構築業務	
<p>(情報システムに関連する調達全般として) 予定価格が市場価格とかけ離れているのではないかと。予定価格を決める際には実勢に合ったものを拾うことはできないか。</p> <p>発注者が技術的なことも理解したうえでより細かな仕様書での指定も重要。そうしたことが適切な予定価格に繋がるのではないかと。</p>	-
<p>入札前に提出された参考見積りと入札価格がかけ離れている。低入札の調査時にこうした点の確認は行っているのか。</p>	<p>低入札の調査時には実績や体制等の確認を行っており、また、値引き前の工数などからも実現可能と判断した。今回の委員会での議論にあたり、営業的な観点での実績作りであったとも追加で確認している。値引き等に関する当時の経緯については改めて確認する。</p>
<p>実績作りのための大幅な値引きにより、実際の業務が疎かになることはないかと。</p> <p>委員会としても直接業者に対し、入札の経緯等を確認することとしたい。</p>	<p>業者へのヒアリングについては、確認のうえ、次回以降に調整することとしたい。</p>
2 令和2年度ストレスチェックの実施支援業務	
<p>過去に予定価格と入札価格に差があったような案件については、その経験を生かし、先例に応じた差分を考慮した予定価格とすることもできるのではないかと。</p>	<p>前回、前々回は低入札とはなっていない。また、今回の入札にあたっては、高ストレスと判断された者の医師の面談の予定人数を1割から全数に変更するなどの条件の見直しを行っていることから予定価格に関する特段の調整は行っていない。</p>
<p>予定価格の作成にあたって、参考見積りを徴取する基準はあるのか。また、入札参加のための要件とされているのか。</p>	<p>参考見積りの提出をもって入札参加の要件とはしていない。今回のケースでは、入札参加者に履行体制証明書の事前提出を求め、事業の実施が可能か否かのチェックを行っているが、参考見積りの提出は、あくまでも予定価格を作成する上での参考として業者の協力を得て入手している。</p>
<p>(一般論として) 低入札については、得られるベネフィットが十分なものであるか否かを懸念している。合格すれすれのものよりも合理的な金額の範囲でより良い成果を得られることの方が全体の利益に叶うというのが我々の問題意識となっている。</p>	<p>(補足説明) 低入札については、契約前の調査のみならず、実施過程においても他の案件と同様に、適切に契約が履行されるよう監督職員による監督を行っている。</p>

3 指定避難所の立地及び設備の確保状況に関する調査	
アンケート調査については、特殊な技術を必要とする場合とそうではない場合があり、後者の場合は低入札となるケースが多い。単純業務的なものであれば予定価格を下げることもできたのではないかと。	調査は今回が初めてとなるが、予定価格を作成するにあたって参考見積りを徴取した業者は、専門性の高いノウハウを持つ業者である。一方、落札した業者はデータ処理にたけた業者であり、見積りに対する考え方に差があったようだ。次回同種の案件があれば、市場価格調査なども通じ広く見積りを徴取し、予定価格に反映できるよう工夫したい。
内閣府に限った話ではないが、過去の入札状況を何らかの形でデータベース化して会計機関が広く共有できるようにしておく。効率化のためにはそういう課題があることを指摘しておく。	-
4 令和2年度「都道府県別経済財政モデル」の更新のための調査	
今回の業務内容は、経済財政モデルのメンテナンスか、それともデータの収集を目的としたものか。	両方となる。モデルの計数部分の見直しと、国民経済計算や県民経済計算等の数値を毎年最新のものに更新するため実施するものである。
計数部分の見直しは最速で12月なのか。早く発注ができれば、他の業者も入札に参加できるのではないかと。	昨年はコロナという特殊事情があり、例えば感染を抑えることと経済活動を両立させるにはどうしたらよいかなど、緊急の業務が発生したこともあり、対応が少し遅かったという面はある。
例年実施している事業で1者による高落札率が続いているのであれば、実質的な随契という気もする。その辺はどう考えているのか。	業務の内容から特定の者しかできないとは考えていない。参考見積りには他にも協力いただいております。また、その金額も落札業者と大きく開いてはいない。現状では(契約履行期間等の環境を整え、)入札のメリットを生かしたいと考えている。
まずは競争できるかどうか、調達時期の前倒し等を行ってみて、それでも他に応札がないようであれば随契による価格交渉を実施するという方法もあるのではないかと。	承知した。
○その他	